

## 因果関係の判断方法－損保系傷害保険を中心として－

弁護士 勝野 真人

### 1. はじめに

傷害保険契約の保険金が給付されるための要件のうち、紛争の種となりやすいものの一つとして、因果関係が挙げられる。傷害保険契約において、従来の整理によれば、損害保険系の保険会社（以下「損保系保険会社」という。）と生命保険系の保険会社（以下「生保系保険会社」という。）で、それぞれ以下のように構成が異なるとされてきた<sup>1</sup>。

「損保型	原因事故	による	傷害	の直接の結果としての	結果事実
生保型	原因事故			を直接の原因とする	結果事実

しかしながら、今日、生保系保険会社においては、上記のような構成を採らなくなつたと見受けられる約款が出てきている。この流れに続く生保系保険会社が出てくる可能性も考えられところ、多くの生保系保険会社において上記構成が採用されなくなっていけば、従来のような紛争は減少していき、最終的にはほとんど見られなくなるものと思われる。他方で、多くの損保系保険会社においては、今日でも上記のような従来通りの構成を採用しているため、今後も同様に因果関係を巡る紛争が生じていくものと考えられる。

そこで、本報告では、損保系保険会社で採用されている上記のような約款の構成を前提としつつ、実際に因果関係の有無がどのように判断されているかについて分析し、そのあり方について検討を加える。

### 2. 損保系保険会社の約款構成とその解釈

上記の「損保型」の約款構成のうち、「による」「直接の結果として」という文言はいずれも前後の要件を条件づける因果関係を示すとされる<sup>2</sup>。ここでは二つの因果関係が必要であり、一つ目の「による」は、「原因事故」と「身体傷害」と

---

<sup>1</sup> 松田武司「傷害保険契約における保険事故」竹濱修＝木下孝治＝新井修司編『保険法改正の論点 中西正明先生喜寿記念論文集』282, 284 頁（法律文化社, 2009）。

<sup>2</sup> 松田・前掲 284 頁。

の間の因果関係（傷害概念の内部）であり，保険事故に該当するか否かの因果関係の有無の問題（成立的因果関係）であるとされ，二つ目の「直接の結果として」は，「傷害」と「傷害結果」との間の因果関係（傷害概念の外）であり，因果関係の量的評価の（保険金支払の範囲をめぐる）問題（範囲的因果関係）であるとされる<sup>3</sup>。成立的因果関係の文言は「による」であるのに対し，範囲的因果関係の文言は「直接の結果として」であり，素直に読めば，前者に比して後者の方が因果関係に限定を加えている，すなわち，後者において求められている結びつきは密接なものであると考えられるところである。

しかしながら，裁判例においては「直接の」という文言にはあまり意味を持たせていないという指摘がなされている<sup>4</sup>。裁判例の分析を通じ，この指摘のとおりであるのかという点を明らかにすることを試みると共に，この指摘のとおりであれば，そのように解釈されている原因を考察する。

### 3. 「相当因果関係」の内容

最高裁は，保険金を請求する者は，傷害事故と被保険者がその身体に被った傷害との間に「相当因果関係」があることを主張，立証すれば足りると判示した<sup>5</sup>。また，裁判例においては，「相当因果関係」という言葉が多く用いられる。しかしながら，そこにいわれる相当性の内容は明らかでないと言われる。

また，裁判例における「相当因果関係」の判断手法は，学説でいわれる「相当因果関係」の判断手法とも異なるという指摘がなされている<sup>6</sup>。

裁判例において想定されている「相当因果関係」の内容を探ると共に，その当否を検討し，そのあり方について考察を加える。

---

<sup>3</sup> 大森忠夫・保険契約法の研究 120 頁（有斐閣，1969），山下丈「傷害保険契約における傷害概念（二・完）」民商 75 卷 6 号 883 頁，931 頁（1977），坂和章平「保険事故の発生」塩崎勤編『現代裁判法大系 25 生命保険・損害保険』189 頁（新日本法規，1998）。

<sup>4</sup> 山下友信・保険法 478 頁（有斐閣，2005）。

<sup>5</sup> 最判平成 19 年 7 月 6 日民集 61 卷 5 号 1955 頁，最判平成 19 年 10 月 19 日判時 1990 号 144 頁。

<sup>6</sup> 大谷孝一「相当因果関係説をめぐる相剋」損害保険研究第 69 卷第 3 号 1 頁，18 頁（2007）。なお，松田武司「傷害事故の保険事故（三・完）」産大法学 43 卷 3・4 号 41 頁，71 頁（2010）参照。